# 第3回 地域における大学振興・若者雇用創出事業評価委員会 議事要旨

日 時: 平成30年9月21日(金) 14:00~16:20 場 所: 中央合同庁舎第8号館8階特別大会議室

#### 議事要旨:

# (1) 評価全般に関する意見交換について

座長より、書面評価、現地評価、面接評価を踏まえ、委員会として、「一次評価通過相当」「不採択相当」のものを区分けすることを提案した。

また、「一次評価通過相当」とする地方公共団体に関しては、

- ○採択に当たっての条件を指摘事項として地方公共団体に示すこと
- ○指摘事項への回答を踏まえ採択地域を更に絞り込むこと

「不採択相当」とする地方公共団体に関しては、

○今後計画の見直しを図っていただくに当たっての具体的な不採択理由を地方公共団体に示す こと

を提案し、各委員から反対意見等なく、決定した。

なお、各地方公共団体の評価に入る前に、委員より、次のとおり評価全体を通じての所感が述べられた。

- ・大学改革について、プロジェクトに対応はしているが大学自体が変わるような刮目すべきものは 少ない。
- ・プロジェクトの関連分野への大学の取組について、レベルの高い地域はいくつかあるものの、将 来的な改革の志は感じるが現時点では具体性に乏しい。学長のリーダーシップで踏み込んだ改革 が提案されれば良いものになるのではないか。
- ・産または官の強力なリーダーシップが見受けられる地域はあるが、これらの地域は大学の主体性が薄いことが多い。大学改革を見直してブラッシュアップされれば更によくなる。反対に大学の意欲は高いが、産と官がついていけていない地域もあり、学と産官の連携が今後の鍵である。
- ・地域に責任を持つことのできるポテンシャルがある中核となる企業の有無が大きく影響する。申請に至らなかった地域も含め、ものづくりに関する中核となる企業が存在していないところが多く、そういった地域をどうするかというのが大きな課題である。地域のトップリーダーの構想力やリーダーシップが重要で、国としてどう手を加えていくかも課題である。
- ・産官学の取組が大学卒業生の地域への定着に直接的につながるかどうか、非常に難しいと感じる。

## (2) 各地方公共団体の評価について

事務局より、各地方公共団体の面接評価結果及び主な指摘事項等について説明した後、各地方公共団体の評価を通じた所感について、委員間で意見交換を行った。また、「一次評価通過相当」とされた地方公共団体に対しては採択に当たっての条件を、「不採択相当」とされた地方公共団体に対しては今後計画の見直しを図っていただくに当たっての不採択理由について、意見交換を行った。各地方公共団体の申請内容に関する主な指摘事項や所感については次のとおり。

# (一次評価通過相当の地方公共団体の評価内容)

#### 地方公共団体①

- ・当該事業分野は、これまでも当該計画に参画する企業や国立大学等で研究開発・人材育成が行われていた領域である。本計画の新奇性を明らかにし、従来策と異なる先進性を具体的に示してほしい。
- ・当該地域の国立大学や当該計画に参画する企業における最先端テクノロジーを、地域のサプライ

チェーンを含む地域産業に普及・還元することで如何に地域全体につなげられるか否かが最大の課題であるが、現状の計画の KPI は、事業の PDCA サイクルを回す観点からは不十分である。「ものづくりのバリューチェーン全体のデジタル化」という目的に向け、地域のデジタル革新の進捗管理のための個別の指標の KPI を設定するとともに、実施スケジュールを明確化し事業を推進してほしい。

- ・人材育成センターにおける情報教育を通して当該地域の国立・県立・市立大学の実質的な連携・ 協働をどのように進めるのか、具体的に示してほしい。
- ・産官のリーダーシップは認められるので、学の一層の頑張りが求められる。

# 地方公共団体②

- ・当該事業分野をテーマに取り上げたことは価値があるが、若者の雇用に結びつけるために、どのような企業を呼び込むのか、また、システムのマーケティング、ブランディングをどうしていくのか明確化し、当該地域外で稼ぐための具体的なビジネスモデルを提示することが必要。
- ・当該地域の国立大学における取組は、先進性や改革マインドの観点から不十分である。本事業を 契機に招へい予定のトップレベル研究者はクロスアポイントの研究者1名のみであり、自前主義 の殻を破るにいたっておらず、当該事業分野において世界トップレベルを目指す計画になってい ないと考えられる。当該事業分野に関しては、実際に、国レベルで着々と研究開発を行いつつあ るので、本計画をこれらの取組と十分に連動させるとともに、追加的なトップレベル人材の招へ いを行うことにより、大学の研究レベルの底上げを図ることが必要。
- ・首長の強力なリーダーシップと首長の構想を共有した現場の農業者の意欲が顕著な計画となっている点は評価できる。

### 地方公共団体③

- ・当該計画が近隣大学との連携・統合の検討の中で実質化、深化につながるか否かが今後の注目点であり、大学組織改革の考え方・内容と、その中での当該計画の戦略的位置づけを明確化すべきである。特に近隣大学との連携・統合による当該事業分野での協働体制、研究力強化に向けた具体的な取組方策、スケジュール、実績指標等を明確にすることが必要。また、現状の計画では、トップレベル人材のコミットメントが小さく、研究教育の拠点施設の教員構成における当該地域の国立大学の自前主義の殻を破るには至っていないことから、平成32年度までには、拠点施設の教員のうち、半数を近隣大学又は当該計画に参画する企業等出身の教員とするなどの措置が求められる。
- ・労働力不足の中で、特に工業高校や高専卒の社会人のリカレント教育の位置づけの意味は大きいため、リカレント教育プログラムについては、平成31年度に試行的に実施した上で、平成32年度より開始すること。その後、専門職学科の制度を活用し、社会人がその経験を活かしながら学位を授与できるようにするなど、リカレント教育の側面でも組織的な改革を発展させること。加えて、近隣地域の企業からも受講生を募り、当該地域が属する圏域の当該産業クラスターにおける一大人材養成拠点としての将来像を描くことが必要。
- ・拠点施設における教育研究の内容が不明確である。生産技術の観点で、具体的にどのような教育研究が行われるか、また、それが、どのように当該産業の現場における生産技術の高度化に資するものとなるのかを、具体的に説明してほしい。

#### 地方公共団体(4)

- ・種々のテーマを掲げて焦点が定まっていないように見受けられるため、研究テーマを絞り込むことが必要。
- ・首長のリーダーシップは評価できるが、官依存的な計画に見受けられ、自立的な経済的エコシステムを作るまでのロードマップが不明確であるため、計画の自立化に向けた具体的なスケジュー

ルを明確にしてほしい。

- ・当該計画の中核となる企業をはじめとした、当該計画に参画する個別企業のコミットメントについて具体的に整理してほしい。特に本プロジェクトの中で、中核となる企業がオープンイノベーションの観点で、当該地域の国立大学を活用しR&D機能を当該地域で強化しようとしているのか、実施スケジュールも含め明確化し事業を推進することが求められる。
- ・首長は強いリーダーシップで取組もうとしているが、当該地方公共団体が今まで何か行ってきた という成果が見えない。
- ・当該地方公共団体の中にプロジェクトの意義をしっかり理解したプロフェッショナルな人物が必要。

#### 地方公共団体⑤

- ・本交付金を活用し開発を進める対象製品は、必然的に高性能・高価格となることから、当該計画に参画する企業と当該地域の国立大学による対象製品開発は、当該地方公共団体が進めようとする当該地域の中小企業における対象製品導入とは直接結びつきにくい。そこで、当該地域の国立大学、関係機関、中小企業群における共同研究、人材育成を実施することにより、中小企業の現場における対象製品導入を進める、現場主義・実践主義のプログラムを実施してほしい。
- ・推進会議には、中小企業の代表及び金融機関を構成員として加えることが必要。
- ・招へいするトップレベル人材及びその弟子の研究者等が、今後、中長期的にどのように本計画に コミットメントするか、より具体的に示してほしい。
- ・当該計画に参画する企業が計画に熱心に関わっているが、産のリードによる産官学金の連携によるプランニングが弱い。

### 地方公共団体⑥

- ・当該地方公共団体が掲げる各成長分野の振興の重要性は認めるところであるが、「キラリと光る地方大学」づくりが目的の1つである本交付金の性質や、選択と集中の重要性等を踏まえ、計画分野を絞ることが必要。
- ・ベンチャー創出に実績のある当該地域の大学院大学を推進会議の構成主体として加えることが必要。
- ・当該地域の参画大学間の連携・統合における当該事業分野での連携の強みを明らかにするため、 当該事業分野において強みを有するシーズを一覧にまとめて提出してほしい。
- ・計画期間における負担が当該地方公共団体に偏っているため、計画により裨益する産業界からの 費用負担上のコミットメントを確保すること。
- ・当該事業分野での連携はすでに、他の様々な地域で行われているので、当該地域において、実際 に競争力のあるテーマがあるのか明確にした方が良い。

#### 地方公共団体⑦

- ・当該計画に参画する企業出身者を新たな研究所の役員に登用することは評価できるが、大学改革 の踏み込み、特に大学のマネジメント改革が不十分である。例えば、当該計画の事業責任者を当 該地域の国立大学の非常勤理事に登用するなど、大学執行部においても当該計画に参画する企業 が積極的に関与するようなマネジメント体制を整えることが必要。
- ・当該地域の国立大学全体の大学改革戦略と当該プロジェクトの位置関係が不明。新設する研究所の所長にトップレベル研究者をクロスアポイントメントで招へいすることは斬新であるが、エフォート 10%で、どれほどリーダーシップを発揮できるのかが不明。招へい研究者がリーダーシップを発揮し当該国立大学で研究成果を十分に創出するための学内マネジメントの改革を行うとともに、今後招へいする研究者や、外部協力者、企業からの共同研究員の構成等については、招へい研究者がトップマネジメントにより選定するなどして、世界的な研究競争力を有する研究所の

構築を目指してほしい。

・当該地方公共団体のリーダーシップがあまり見えてこない。当該地方公共団体としては、高専、工業高校や中小企業との連携強化による産官学連携の厚みの構築、若年層の優秀な女性を地域にとどめるための、子育て・教育環境改善、地元の高校生の中核大学進学を促進するための積極的な施策展開等を行うことにより、計画の KPI 達成への強固な基盤構築を行うことが必要。

# 地方公共団体®

- ・計画のテーマが3つ設定されているが、テーマの絞り込みを行うことが必要。また、個別のテーマについても、本交付金で支援する必要性が明確化されていないため、これらの論点をクリアできる計画へと改善することが必要。具体的には、1つ目のテーマについては既に大企業が競争領域として事業化しており、地域においても企業群として成立していると思われる。新規開発も他機関で大規模に推進している。2つ目のテーマも大企業が既に競争している技術分野であり、また、他では既に個社対研究機構、地方公共団体等でクローズな研究が推進されている。3つ目のテーマについては、当該地方公共団体の関与、産業界の関与等具体性に乏しい。
- ・プロジェクトの構想そのものが、当該地域の中核となる企業の企業戦略をベースに構想されたものという印象。当該地域の中核となる企業自身でやれるのではないか。

### 地方公共団体(9)

- ・当該事業分野は欧米と比して非常に遅れた分野であるということを前提に、選択と集中の戦略が必要である。具体的には、当該地域の企業の一定の基盤が認められるテーマもあるが、他テーマについては、現時点で、他地域との優位性が認められないため、本交付金における取組としては、これらのテーマのうちの1テーマと一定の基盤が認められるテーマに集中して事業を推進することが求められる。
- ・当該地域の国立大学・県立大学・県立研究施設における研究開発、人材育成面での実質的、有機的な協働体制が不明確であるため、将来的な機能統合も見据えた連携の仕組みを具体的に示してほしい。
- ・研究開発事業をもとにどのように産学連携を進めるのか、それがどのように大規模産業につながるのか筋道を明確にすること。具体的には、研究開発の成果等について、KPIを設定することが必要。
- ・首長の本気度は高く、当該地域は当該事業分野に賭けていくという方向性は間違いないだろう。

#### 地方公共団体(10)

- ・計画のテーマが3つ設定されているが、テーマの絞り込みを行うことが必要。また、個別のテーマについても、本交付金で支援する必要性が明確化されていないため、これらの論点をクリアできる計画へと改善することが求められる。具体的には、1つ目のテーマは、地域産業のプロデュースを行う人材を据え、責任体制を明確化して取組むことが必要。また、システムづくりが肝要であるため、設計・運用に強みをもつ企業が初期段階から参画することが必要。2つ目のテーマで目指しているものは、地域外への技能の流出に直結すると想定されることや、技術レベル次第では、本交付金ではなく、民間からの投資を呼び込みうるシーズであり、本交付金で支援する必要性に乏しいと考えられる。3つ目のテーマは、すでに各所で行われており、競合研究・事例が数多くある中で、当該提案が他者に比してどのような優位性があるのか不明確。
- ・当該計画の内容に重点化する大学改革の姿が見受けられない。また、今回の大学間連携を通して 当該地域の参画大学間の連携・連合につなげる意欲がうかがえない。「キラリと光る地方大学」づ くりに向けた大学のあり方について、具体的な戦略を提示してほしい。

### (不採択相当の地方公共団体の評価内容)

#### 地方公共団体①

- ・当該計画で目指すものは、国家戦略として取組むべき課題。他国では、国が資格条件を決めて、 グローバルに権威のある学校を設置し、世界中から人が集まる教育システム、認定システム等の 仕組みを整備している。当該計画の提案内容は、理念的には先進性を有した挑戦的な取組である と評価できるが、世界的な権威を得て、世界中から人が集まるほどの仕組みとなるまでには至ら ないと判断される。特に、専門人材育成の対象者が絞られておらず、また、育成された者の明確 なキャリア形成戦略も明らかでないところに課題がある。
- ・当該産業の創出の意義は認められるが、大学で育てようとしている人材と当該計画で求める人材 にミスマッチがある。当該事業分野は学問体系としては未成熟であり、まずは、学問体系として しっかりと確立した上で、大学教育に取り込んでいく必要がある。
- ・本交付金ではなく別の資金での支援を検討すべきではないか。

### 地方公共団体(12)

- ・素材を用いた技術開発による当該産業の振興のみでは、地域全体への波及効果が限定的。現状では、サプライチェーンの下流側に位置する企業があまり見えてこない。産官学連携の実効性の点で、技術開発の受け皿となる企業群の掘り起こし・勧誘に注力するとともに、そこに当該地域の国立大学の卒業生が就職するという流れを含んだ事業設計を構築すべきではないか。
- ・テーマのひとつは国内各地の大学において競争的に取組まれており、当該計画で取組む技術開発 がどの程度の技術的優位性を有するのか疑問。もう一方のテーマに集中して展開を図るのであれ ば、個性的かつ実装性の高いプログラムになる可能性はあると考えられる。
- ・当該地域の国立大学における新研究センター設置等の成果を学部及び大学全体の改革にどう波及させるのかが明らかでない。また、当該地域内の参画大学との共同大学院を当該地域内の大学再編に連動させる構想があり得るのか不明確。加えて、招へい人材が国内・産業界からの人材のみで、グローバルに競争力のある研究分野が築けるのかが懸念される。
- ・当該計画の中核となる企業の技術的な独創性が高く、大学なしでもビジネスになるのではないか。 また、当該計画の中核となる企業と参画大学の連携がかみ合っていない印象。

# 地方公共団体(3)

- ・当該計画の中核となる国立大学主導の側面が強い分、当該地方公共団体の主体的関わりの度合いが小さい計画である点が懸念される。また、リーダーシップをとる中核企業が不在であり、現状では、当該地域の産業界のポテンシャルにも課題がみられる。
- ・当該地域の中小企業が果たす役割が明らかでなく、当該計画で創設する研究施設にどのように関与するのかが明確になっていない。また、当該研究施設の求められる機能に対して構想が明確でなく、当該計画が、これまで蓄積してきた当該地域の中小企業の技術、能力を生かすシステムになっていない。
- ・当該事業分野の研究の事業化の難しさは認識されているが、これを克服するビジネスモデルが確立されているかに疑義がある。当該地域の当該産業の新展開にどうつながるかも不明確。
- ・今後さらに事業計画を練り直していくに当たり、当該地域内の参画大学発のベンチャー企業がビジネスに向けた取組を本格化させる中、当該参画大学と当該計画の中核となる国立大学の関連学部が具体的なテーマで共働するということも検討していくべきではないか。

# 地方公共団体(4)

・当該計画の中核となる組織のビジネスモデルや競争力が不明確。他地域と比較し、当該産業の振興をなぜ当該地域で行うべきなのか説得力のある説明がなされていない。例えば、優位性を持つ

コア技術が何かについて分析するなど、当該地域の具体的な優位性を明確にすべきである。

- ・関連企業群の相互の補完関係が確立されていない。さらに、国のプロジェクト事業の成果等を反映して取組む姿勢がみられず、当該事業分野を大きな地域産業とするシステムも計画されていない。加えて、当該事業分野に係る技術を開発し普及させていくためには、コストの把握は必須であり、技術開発を進めるに当たって定量的なコスト評価は不可欠であると考えられる。
- ・当該計画に位置付けられたプロジェクトが当該地域の国立大学の戦略的な大学改革につながるのか、その道筋が明確でない。当該国立大学の関連学部や研究アセットの強み、当該プロジェクトにおける当該国立大学の役割も明確になっていない。特に、ターゲットとする関連企業と人材育成の関係が不明確であり、どのような産業振興、雇用創出に活かされるかを明確にすべきである。
- ・当該事業分野の中でも、技術的には非常に難易度が高い方式に取組もうとしていることに違和感がある。当該事業分野の取組を既に進める近隣地域との連携もあまり見られない。

# 地方公共団体(5)

- ・世界中の様々な企業が積極的に投資し、データを集めている広範な領域に位置するテーマで、当該地域と実施主体との構成により、顕著な結果、競争優位を構築できる可能性が当該計画からは必ずしも明らかでない。
- ・当該地域の若年層の流出をとどめる視点は重要だが、当該計画の効果の見通しについては疑義がある。推進会議に参画する企業の広がり、人材をひきつける産業の高度化、研究開発の先進性についても当該計画からは必ずしも明らかでない。
- ・雇用創出や「キラリと光る地方大学」づくりのため、産業界とのより密接な連携の仕掛け等も検 討すべきである。
- ・自立(自走)に向けた産業界の費用負担が不十分であり、5年後に自走可能な計画となっていない。
- ・当該テーマには多様な要素が絡むため、人材育成までを考えるならば医学等の他の学問領域との 連携は必須だが、そうした連携の姿が見えない。

#### 地方公共団体间

- ・当該テーマによる研究開発や産業振興については、当該地域のみならず他地域でも精力的に行われており、当該計画の中核となる研究機関の機能移転を含め、地域としての当該地域の特異性・ 優位性が必ずしも明確でない。
- ・当該産業や関連産業の振興に注力するという提案については、関連企業、特に当該地域の中小企業の振興にどの程度貢献できるのか、若者雇用の創出にどう結び付くのか、産官学連携がどのように進展していくのかが不明確であり、地域全体への波及性や産官学連携の実効性が明らかでない。
- ・当該地域の国立大学の改革については、他の大学の取組に比べても先進性が非常に高いものとは 言えず、全国の学生に対して魅力を高めるような取組とは言い難い。大学全体の組織改革構想に おける当該計画の位置づけや当該領域における教育研究の国際化の戦略も含め、改革の充実を図 るべきである。
- ・プロジェクトにコミットする主体が明確でない。また、6年目以降の自走計画の説得性が欠けており、当該産業の拠点を目指すための産業の自立化の経費確保の見通しをより明確化させるべきである。加えて、将来の自走に向けては金融機関の関与が不可欠であり、推進会議の構成主体として計画立案の段階から参画を図ることを検討するべきである。

各地方公共団体に関する意見交換の終了後、委員会として、以下の事項について座長一任とすることを決定した。

- ○「一次評価通過相当」とする地方公共団体について、具体的な指摘事項を提示し、対応可否等 を踏まえ採択地域を選定し、必要に応じて採択条件を設定すること
- ○不採択とする地方公共団体の不採択理由をとりまとめること
- ○公表にあたって、総括的所見をとりまとめること

以上